

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東北ソーシャル・イノベーション・ネットワークハブ構築推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

仙台市

3 地域再生計画の区域

仙台市の全域

4 地域再生計画の目標

仙台市では、東日本大震災がもたらした甚大な被害の背後で、目前の課題を自ら解決しようとする若者等の社会起業家が生まれ、東京圏等からも集まってきたところである。

本市におけるこの状況を最大限に生かしながら、今回申請する「東北ソーシャル・イノベーション・ネットワークハブ構築事業」を通じて、社会や地域への貢献を志すイノベティブな人材をより多く育成し、社会起業家を輩出するエコシステムを構築することで、本市から、地域課題が山積する東北に人材を還流する施策展開を図り、以って東北・仙台ならではの地方創生を目指すものである。

【数値目標】

| | 平成 29 年 3 月末 | 平成 30 年 3 月末 | 平成 31 年 3 月末 |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|
| 本事業へ参加した延べ人数 | 162 人 | 630 人 | 630 人 |
| 本事業によるハブ拠点が輩出した社会起業家数 | 0 | 0 | 3 人 |

※数値は、各年度の増加値

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

関係団体、社会起業家等とのネットワークを活用しながら、首都圏、海外等から起業家を本市に呼び込み、東北の実情を踏まえた人材の育成支援を図り、地方創生に資する社会起業人材を輩出する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

1 事業主体

仙台市

2 事業の名称

東北ソーシャル・イノベーション・ネットワークハブ構築事業

3 事業の内容

震災を経て、女性の起業意欲の向上や社会起業の動きが活発化した本市は、「女性活躍・社会起業のための改革拠点」として国家戦略特区にも位置付けられた。本市のこの強みを生かし、関係団体、社会起業家等の協力やそのネットワークを活用しながら、首都圏、海外等から起業家を本市に呼び込み、東北の実情を踏まえた人材の育成支援を図ることで、仙台を含む東北各地の地方創生に資する社会起業人材を輩出する。具体的には次の3段階に区分し、事業を進める。社会起業家のネットワーク、公益財団法人との協力関係の下、実施する。

- ①【リクルート期】域外の起業家・起業家予備軍を集めるために、東北の社会課題の情報提供や先輩起業家を講師としたハウスレクチャーを行う。
- ②【育成期】起業家による事業計画をデザイン思考でブラッシュアップするためのワークショップを開催するとともに、東北各地での起業ケースを用いたケーススタディ（ミニMBA）を実施する。
- ③【実地支援期】東北各地で起業した社会起業家に対して、ファイナンス、販路開拓などの面で、メンタリングを実施する。

3 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・開始期では、国交付金、仙台市支出金、自主財源（参加者負担金と寄付金）が事業財源となるが、事業成果を早期に上げた後で、平成31年度以降は参加者負担金の増額、輩出起業家への協賛依頼、会費制のメンター受講料導入等により自主財源の拡充を図り、これに仙台市の一般財源による負担を加え、自走を目指す。

【官民協働】

- ・仙台地域で起業家の支援を行っている地元金融機関、行政、NPOサポート団体、商工会議所等の団体が既にネットワークを発足させており、それぞれの得意分野での支援メニューをワンストップで提供する

体制ができている。

【政策間連携】

- ・社会起業家の輩出を図る本事業が、社会起業を柱のひとつとする本市の国家戦略特区の取り組みと密接に関連するのは勿論、多様な分野を対象とする社会起業の興隆は、単なる経済効果の創出にとどまらず、例えば中山間地域の人口減少対策など、今後の人口減少局面に顕在化してくる様々な社会課題への対応とともに、起業による職の創出などによる東北の若者の地元定着などの政策課題とも相互に関連し、相乗効果を発揮させる取り組みである。

【地域間連携】

- ・震災後、社会起業家が現に活動を行っている自治体との連携を図り、社会起業に対する東北各地の自治体の理解を促し、本事業の実績を示しつつ参画を募る。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

| | 平成 29 年 3 月末 | 平成 30 年 3 月末 | 平成 31 年 3 月末 |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|
| 本事業へ参加した延べ人数 | 162 人 | 630 人 | 630 人 |
| 本事業によるハブ拠点が輩出した社会起業家数 | 0 | 0 | 3 人 |

※数値は、各年度の増加値

5 評価の方法、時期及び体制

各事業年度終了後、3 月末時点での KPI の達成状況をまちづくり政策局政策企画課にて取りまとめ、8 月に仙台市経営戦略会議（大学教授、市議会議員、公認会計士、NPO 団体理事、労働組合団体役員、民生委員、PTA 協議会役員、連合町内会長などにより構成）に報告し、意見を伺う。検証結果はメディアや市民に公開するとともに、HP で公表する。

6 交付対象事業に要する経費

① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

- ・総事業費 45,029 千円

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組
該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

幅広い分野の有識者から構成される仙台市経営戦略会議に報告し、意見を伺う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

各事業年度終了後、翌年度の 8 月頃に、PDCA サイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的、KPI の達成状況について、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図る。

| | 平成 29 年 3 月末 | 平成 30 年 3 月末 | 平成 31 年 3 月末 |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|
| 本事業へ参加した延べ人数 | 162 人 | 630 人 | 630 人 |
| 本事業によるハブ拠点が輩出した社会起業家数 | 0 | 0 | 3 人 |

※数値は、各年度の増加値

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、評価の後速やかにメディアや市民にも公開するとともに、ホームページにて、広く情報発信する予定。